

# 消費者川柳を募集します！

日々の消費生活上の光景や、悪質商法・消費者問題への警鐘などを詠んだ「消費者川柳」を下記のとおり募集します。

応募いただいた作品のうち、優秀なものについては、京都市消費生活総合センターが発行する生活情報誌「マイシティライフ」をはじめとした消費者啓発パンフレット等に掲載させていただくとともに、3,000円分のトラフィカ京カードを進呈します。

たくさんの御応募お待ちしております。

## 【応募資格】

京都市内にお住まい又は通勤、通学されている方（中学生以下の方を除く）

※市外在住の方は、通勤、通学されている行政区も御記入ください。

## 【応募内容】

消費生活に関する五・七・五の川柳

※ 消費生活に関する川柳であればテーマは問いません。

ただし、応募作品は未発表のオリジナル作品に限ります。

※ 昨年度掲載作品『冷蔵庫 も一度調べ お買い物』

『見逃すな 小さな文字の 注意書』

## 【応募方法】

はがき又はA4判の紙（書式任意）に、作品と作品についてのコメントを記入のうえ、「郵便番号」「住所」「氏名（ふりがな）」を明記し、郵送又はFAXにて御応募ください。

また、ホームページからも応募できます。

なお、応募期間は設けていませんので、随時御応募いただけます。

## 【応募・問合せ先】

京都市消費生活総合センター 消費者川柳担当

〒604-8186

京都市中京区烏丸御池東南角アーバネックス御池ビル西館4階

TEL 256-1110 FAX 256-0801

<http://kyoto-soudan.jp/offer/senryu/>



# 消費者川柳 応募用紙

【作品】

【作品にこめた一言コメント】

【作品】

【作品にこめた一言コメント】

郵便番号	〒
住 所	※市外在住の方のみ（通勤先・通学先の行政区 京都市_____区）
ふりがな	
氏 名	

[参考]

はがきで応募される方は、表面の下段を区切って、お名前等を記入いただくと裏面が広く使えます。（右図）

2分の1以下

